

令和3年度 第1回
千曲市林業振興協議会会議録

令和3年 12月 20日 (月)

13時 30分～14時 30分

市役所 3階 302 中会議室

令和3年度 第1回千曲市林業振興協議会

千曲市林業振興協議会出席委員

長野森林組合更埴支所	支所長	池田 真朗
千曲の森	副会長	金井 幸二
千曲市区長会連合会	生萱区長	島田 政喜
千曲市区長会連合会	芝原区長	中村 水男
千曲市区長会連合会	新山自治会長	柳澤 忠一
若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳財産区	議長	塚田 茂雄
ながの農協 ちくま営農センター	センター長	小林 篤
長野地域振興局	林務課長補佐兼普及係長	千村 広道
千曲市建設業協会	理事	古家 正紀
みどりの少年団育成会	八幡小学校長	宮坂 久美子
一般公募		湯本 英夫
一般公募		塚田 親平

欠席委員

鳥獣保護管理員	杉本 一三
---------	-------

出席事務局

千曲市	市長	小川 修一
	経済部長	小林 千春
	農林課長	荒井 茂夫
	森林整備係長	橋立 慎太郎
	森林整備係 主査	上田 潤
	地域林政アドバイザー	宮崎 広雄
	千曲市森林づくり推進支援員	荒井 芳郎

《協議事項》

- (1) 千曲市における森林施策について
- (2) 千曲市森林整備径計画の変更（案）について

その他事項

- (1) 長野地域振興局林務課より
- (2) 「みんなで育てる協働の森づくり」について
- (3) その他

《協議事項について、委員からの質問・意見等》

(1) 千曲市における森林施策について

委員 1 ページの 1 行目には、森林面積が 6,906 ヘクタールとなっておりますが、その下の表の「民有林の所有形態」においては合計面積が 6,907.8 ヘクタールに対し、その下の表の「民有林の樹種別構成表」の合計面積は 6,905.69 ヘクタールとなっております。その差というのは何なのか。

事務局 上段の民有林の所有形態の合計が正しくは「6,905.69 ヘクタール」です。訂正をお願いします。

委員 千曲市における森林経営管理制度の運用についてという資料において、林業経営に適した森林等を意欲と能力のある林業経営者又は市町村が自ら管理すると書いてありますが、実際の今現在の運用の状況について教えてください。

事務局 資料の 4・5 ページに、国で示した森林経営管理制度の概要がありますが、その中に、「意欲と能力のある林業事業体」への再委託・管理権を設定するなどの記載がありますが、千曲市においては、管理や経営権の取得などはせずに、意向調査を取った後に、整備が必要な森林については、林業事業体と一緒に、森林所有者と林業事業体と千曲市で 3 者契約を結んで整備を進めていこうと考えております。意欲と能力のある林業事業への委託を進めますと、県内の色々な業者も入れるようになります。まずは、市内に 3 者林業事業体がございますので、そこで連絡会等を開きながら全域の整備を進められればと考えております。

長野地域振興局 次第では、6. その他の中に、長野地域振興局より連絡事項がございますが、関連しておりますので、ここで説明をさせていただきます。

資料 1 ページに長野県・長野地域・千曲市の国有林・公有林・私有林の構成表がありますが、千曲市においては国有林がないのと、公有林の割合が多いのが特徴です。右側には、樹種別構成表がありますが、長野県も長野地域も千曲市もカラマツがとても多い地域です。全国的にはカラマツの構成比は 4 パーセント程度であり、昔は使いづらいつつあったこともありま

したが、最近は人気が高くなっております。また、広葉樹の割合が少なく、人工林の割合が多いのも特徴です。図の3につきましては、樹種別の5年毎の林齢の分布についてのグラフですが、非常に高齢級の木が増えており、間伐が不要となった60年生を超える木が全体の3分の2になっており、一方、木を切っていないので、40年生以下の若い木が少ないのも特徴です。

2ページをご覧ください。県全体の木材生産量の推移の表ですが、緑色の建築の柱などで使う製材用の素材は、以前は60万立方メートル程度ありましたが、近年は増えておりません。一方、オレンジの合板用につきましては、ベニヤ等に使用するのですが、県内にはありませんが、近隣にも合板製材工場ができており、カラマツ材の需要もとても多くなっております。なおこの中には、木質バイオマスなどの燃料用材は含まれておりません。

図の5には木材価格の推移を示しておりますが、平成に入ってから、木材の需要が減って外材にも押されましたが、平成22年を底に外国から入ってくる材の減少や日本の木も使えるようになり、自給率が上がっており、木材価格も上がっております。昨年度は、新型コロナの影響により木材需要も停滞して減ったのですが、今年に入って外国から木材が入ってこない状況となり、それにつられて国産材の木材価格も非常に上がっております。そうはいつでも昭和60年ころと比べるとまだまだ低い状況です。

3ページの図6については、県内の林業事業体数・林業就業者数・新規就業者数の推移について記載してあります。

昨年度の就業者数は1,500人弱となっておりますが、平成4年の半分以下、10年前と比べても1,000人減っております。林業従業者は建設業からの参入が減ってきたということもありますが、新規就業者数は非常に減っております。就業者数が減っている中で素材生産量は増えているという意味では、生産性は非常に効率化したり頑張っているということですが、なかなか人が増えないということは、仕事に見合った収入がなかったり、危険であるという見方ができるかと思えます。

これから木材の需要が増えていっても、就業者が増えないと木を切って植えていくといったことが難しい状況になると思えます。

そういった中で、日曜日の信毎にも載っていましたが、「スマート林業」ということで、ドローンなどの機器を使い資源量を把握したり素材生産について検証したりする動きも増えており、長野森林組合も取り組みを始めたところでございます。

こういったものを導入しながら需給のマッチングなどを示しつつ適切なゾーニングを行い、高性能林業機械も使いながら現実に起きている課題を解決する必要があります。

4ページをご覧ください。今は、「育てる」から「伐って、使って、植える」時代になってきているかと思えます。

戦後植林された木が大きく育っており、先ほど市長の挨拶でもありましたが、先人の残してくれた山を健全な形で未来へ残していくための循環をしていかななくてはならず、また、地球温暖化対策として、「ゼロカーボン」への取組を進める必要があります。木はCO₂を吸収するのですが、高齢の木より若い木の方がより多くのCO₂を吸収します。なので、木を切って使って植えるといったサイクルが必要であり、切って使うには、利用率を高

めることが重要であり、地域材の活用を推進することは地域の経済を豊かにすることにもつながります。資料には県で補助をした事業の実例について載せていますが、木造公共施設の整備事業、長野合同庁舎の内装木質化や民間の保育園による木のおもちゃの整備について写真があります。

国でも「ウッドチェンジ」、プラスチックや鉄から木へ変えていこうという運動を進めております。

そういった中で、できる限り積極的に地域の木を使っていただきたいと思います。

(2) 千曲市森林整備計画の変更（案）について

(意見等なし)

(その他 (2) 「第14回皆で育てる協働の森づくり」について)

(意見等なし)

(その他 (3) その他)

- 委員 林業振興協議会での現場視察などの予定はありますか。
- 事務局 今のところは予定がございませんが、委員の皆様からご希望あれば積極的に取り入れていきたいと思えます。
- 委員 今回「令和3年度 第1回」とのことですが、第2回目等は予定しているのでしょうか。
- 事務局 例年は4～5月に第1回目、この時期に第2回目を実施しておりますが、今年度につきましては、年度当初に予定していた協議会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために延期といたしました。
- 委員 次回は新年度になってからということでしょうか。
- 事務局 はい。
- 委員 千曲市で公有林と私有林の状況について説明いただきましたが、山際の道路やその道路敷について、最近倒木などが起きて対応はしていただいておりますが、山際の道路のパトロールなどについてどうやっていますか。
- 事務局 生活上どうしても必要な道路の安全性の確認等につきましては、2つ側面がございます。一つは市道等については市の建設課で管理をしなければならず、安全管理も市でやるべきであると思えますが、1本1本の「この木が危ない」というものについては、全て市で網羅して事前に取り除いていくのは困難でありますので、そういったものにつきましては、地元区や常会などからご連絡をいただきながら対応に当たっていくことが必要になってくるかと思えます。
- もう一つは、長い目で見た時の、面的な、今すぐ倒れるわけではないが、ゆくゆくここはどうかしなければならぬ個所もあるかと思えます。
- そこについては、令和元年度に、建設課から、救急車や消防車などの利用状況や、生活に本当に必要な道路で、今までで倒木等があって心配な道路については抽出してもらいました。そこに対しては、先ほどの令和3年度に土口・雨宮・生萱地区の森林経営管理制度の現地調査をしたと説明いたしました。その際に建設課から頂いた図面を基に、場所を見ながら危険性について確認を行い、対応を検討しております。
- その現地調査につきましては、以前の林業振興協議会において、森林経営管理制度の実施方針の中で、現地調査について、市内を15区域に分けて、1年で1区域ずつ実施する計画を立てましたので、基本的にはその区域毎に市道周りもチェックし、その後5年以内に整備が出来ればと考えております。
- 委員 計画を立てて、順次回るとのことですが、その計画内容を教えてください。

- 事務局 山の所有者の意識が薄くなっており、市としても、森林経営管理制度などの実施と合わせて森林所有者への所有しているという意識付けを喚起しながら進めていく必要があると思っております。
- 道路沿いの木につきましても、国道 403 号線では国・県でも積雪や野生動物の出没、倒木などの事故を防ぐために、道沿いの木については、市や個人などの同意をもらいながら支障木等を除去しております。
- もし、危険な木があったりした場合は、ご相談いただきたいと思っております。
- 事務局 区域分けや実施の順番につきまして、順番付けにつきましては、建設部局や林務部で定める災害警戒区域などの状況を点数化し、防災・減災上、心配なところが多いところから先に進めていきます。
- 令和 3 年度を第 1 期として「雨宮・土口・生萱地区」、その後、「森・屋代・寂蒔地区」その後、「上山田の一部と若宮地区」となっております。詳細については、資料の 14 ページには順番が記載されており、資料の一番後ろには区域について記載がございます。
- 道路管理上危険な場合は、この順番ではなく、おそらくは道路管理者へ対応を求めることとなりますが、その危険度の判断や対応の時期等については、その道路管理者へご確認いただければと思っております。
- 委員 長野地域振興局からも来ているということで、お願いがあるのですが、千曲建設事務所で砂防ダム等の管理をしていると思うのですが、その敷地内の雑木について、大きくなって道路へはみ出している状態が見られます。千曲建設事務所にお問い合わせしたのですが、5 年かけてようやく今年切ってもらったのですが、一言目に「予算がない」ということでした。自分達でやることも考えたのですが、怪我等の心配もあります。
- 長野地域振興局 建設事務所や市町村で管理している河川沿いについては、河川敷は管理者の責任において管理をしますが、その周辺については長野県森林づくり県民税で、予算額は多くはないのですが、河畔林整備という事業の活用ができます。
- 委員 管理敷地内の整備を相談している状況です。
- 長野地域振興局 ここでお話をお伺いしましたので、こちらからも言うておきますが、建設事務所へ直接に地域からの要望ということで進めていただければと思えます。
- 事務局 地域から上がってきた要望については、区長から上がった時点で、建設事務所や地域振興局との懇談会などで伝えてあるかと思えます。予算や優先順位などの関係で具体的な部分については地域振興局で決めていくこととなると思えますが、市としても留意しながら進めたいと思えます。
- 委員 SDGs などの関係で、議会等でも取り上げられたかどうかわかりませんが、現在、生萱地区でもアンケート調査を実施しているとのことですが、収益が見込めないような私有林がある中で、「公有化」といった計画はあるのかお伺いします。お金の話となると今はやりの投資家などに買ってもらうなどもあるかもしれませんが、それには千曲市の山林に魅力がないと投資の対象とはならないのですが、考えをお聞かせいただきたい。
- 事務局 昔は馬などを使いながら木を植えたところも、今は木が大きくなってしまい、収穫できるかというとなかなか難しいところや小さい区域の森林については収益化というところで難しいところだと思えますが、「公有林化」

についても以前検討したことはあるのですが、やはり収益化できずに管理費用が多くなるような森林に対し、今の財政状況の中でしっかりと管理ができるのかというところで難しいという判断となりましたが、現状、私たちが森林経営管理制度の中で現地調査をしている中で、その森林が、地形ですとか林道からの距離・樹種などから、今後も、切って植えて育てるというサイクルを続けられるところなのか、それとも事業として成り立たない人工林については、間伐をして、その後は自然に任せて、広葉樹などの天然林と混交するような森林に持っていくと、ただ人工林で成長して手入れが必要な森林と比べ、当面は手も入れずに管理ができるのではないかと、そういう場所については市では針広混交林と言いますが、針葉樹と広葉樹で混交させて地形としてうまく安定させられるような形で持ってかれればと考えておりますが、ただ、森林所有者様がその山をどうしていきたいかということも当然出てくると思いますので、今年度から財政的な援助もできるように補助制度を新しく作ったりした部分もございますので、公有林化はできませんが、適切な管理が行われるように支援をしていきたいと考えております。

長野地域振興局

森林経営管理制度は、所有はしませんが、公的に管理を進めていくことが一つの方向となっております。

資料7ページに、12/1現在の意向調査の結果が記載されておりますが、回答率はとても高いのですが、回答の中で、「市を通じて林業事業体へ任せたい」といった回答がとても多くなっております。

これから、千曲市では15年間かけて千曲市全域の整備を進めますが、自ら管理する方は自ら管理していただければよろしいですし、なかなか自分で管理できないところは市を通じて林業事業体で管理していただき、生産性の高いところは今後も林業の面で進めていただき、そういったことが出来ないところは、天然力を活かして手間のかからない森林へ誘導していくという方向だと思います。

もう一つ、登記法の改正があり、山でも相続したら3年以内に登記をしなければいけないのですが、自分で管理はできない森林について、国に渡すといったこともできるのですが、15年間の管理費を求められたり、条件が厳しく実質は難しいと思います。

森林所有者や地域で管理される森林を、公的な支援をしながら環境的な森林づくりを進めていくのが現実的なのかなと思います。

事務局

本日議長をやっていただいておりますが、財産区もその例で、地域の山を地域のみんなで管理しようとする形があったり、またそうしたものが段々と解散などした時に、しっかりと管理できるように、今日お越しいただいておりますが、森林組合などの林業事業体でもしっかりと相談に乗っていただきながら市内の森林が適切に管理されるように進められればと思います。